

平成23年3月議会の議案 の概要

◆ 条例議案

7 件

◆ 事件議案

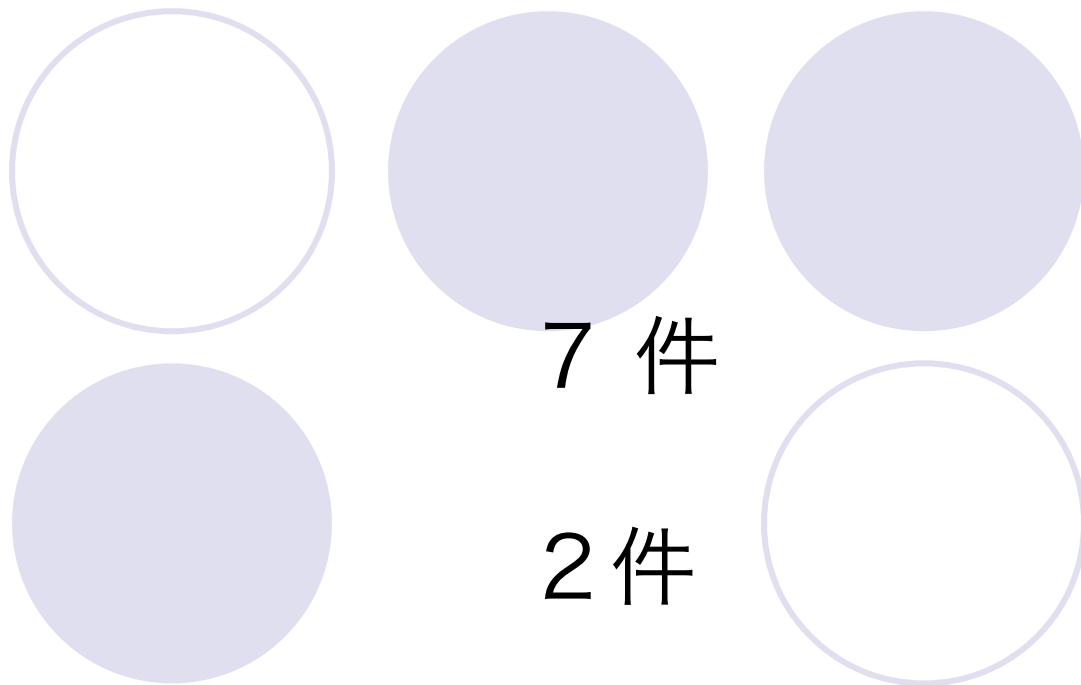
2 件

◆ 予算議案

・ ・ ・

補正予算 1 1 件

当初予算 1 2 件



武雄市過疎地域自立促進特別事業基金条例

□ 過疎地域自立促進特別措置法第12条第2項に規定する事業
の円滑な運営を図るための基金設置〈新規制定〉

◆ 法第12条第2項に規定する事業〈過疎債ソフト事業〉

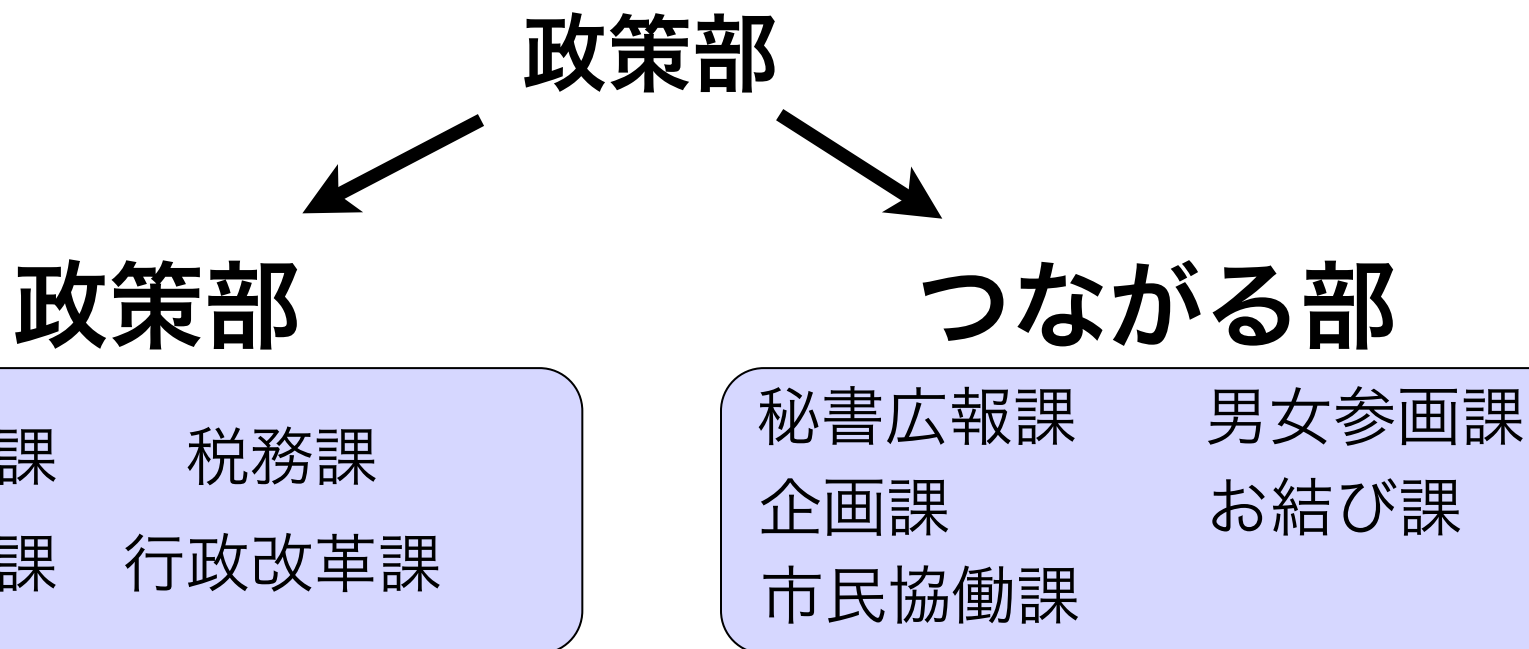
【対象事業】 産業振興・交通通信体系の整備・生活環境の整備
医療の確保 等

《施行日 公布の日》

武雄市部設置条例の一部を改正する条例

□ 組織機構の見直しに伴う改正

◆ 「つながる部」の新設



《施行日 平成23年4月1日》

武雄地区休日急患センター設置条例の一部を改正する条例

- 武雄地区休日急患センターの診療日の拡充、診療報酬に係る規定の見直しに伴う改正

◆ 拡充する診療日

救急科 12月31日

小児科 月曜日・木曜日・金曜日

12月31日

*午前9時～午後5時

*午後7時～午後9時

*午前9時～午後5時

午後7時～午後9時

《施行日 平成23年6月1日》

その他の一部改正条例

□ 武雄市特別会計条例の一部を改正する条例

- ◆ 老人保健法の一部改正による経過措置期間の終了に伴い、老人保健特別会計を廃止するための改正

□ 武雄市税条例の一部を改正する条例

- ◆ 身体障害者に対する軽自動車税の減免対象の範囲を拡大するための改正

□ 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ◆ 地方税法施行規則の一部改正に伴う改正（引用条文の整備）

□ 武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- ◆ 国民健康保険法の一部改正に伴う改正（引用条文の整備）

事件議案

- 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その4）工事請負契約の一部変更について
- 新産業集積エリア開発事業宮裾地区造成（その5）工事請負契約の一部変更について

⇒ 工期の延長

「平成23年3月28日」

→ 「平成23年9月20日」